
全国各地の魅力的な文化財活用推進事業

国指定等文化財活用 高付加価値コンテンツ造成事例

目次

01_ 文化財活用推進の目的

02_ 文化財活用事例

特別な歴史体験／夜間活用／ユニークベニユー

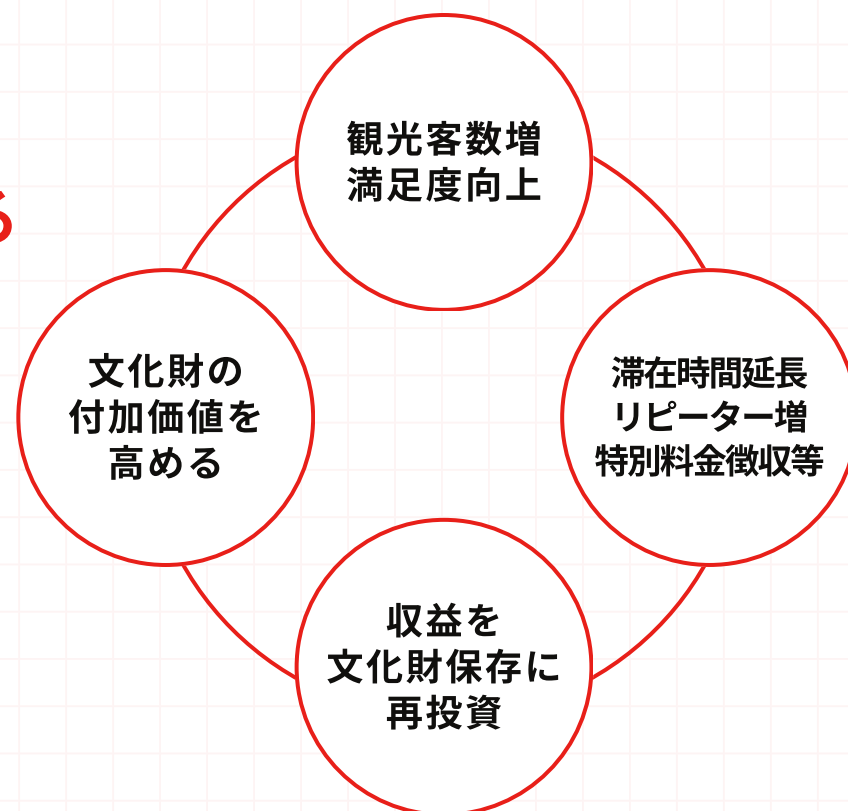
03_ 文化財活用事業成功と継続のポイント

04_ 参考資料

01_文化財活用推進の目的

文化財を「活用」し 「保存」への再投資を図る

本事業は、文化財を高付加価値化し、活用から保存への再投資を図ることによって持続可能な保存・活用の好循環の創出をすることを目的としています。



02_ 文化財活用事例

01

特別な歴史体験

京都府 | 石清水八幡宮



02

夜間活用

愛媛県 | 大洲市



03

ユニークベニュー

熊本県 | 熊本城



実施概要

国宝・石清水八幡宮 祭祀と直会(なおらい)

📍 京都府八幡市

石清水八幡宮本社・国宝

国宝・石清水八幡宮社殿で一般公開されていない月次祭などの神事に参加し、祭祀と直会（なおらい）の文化体験を通して、日本の祈りの原点に触れる体験コンテンツ。収益の一部を文化財の保全へ還元することで、文化財の付加価値向上につなげる好循環を生み出すことに貢献する。

実施体制

実施主体：京都山城地域振興社
連携団体：石清水八幡宮、八幡市、八幡市観光協会、（株）京都吉兆 松花堂店他

01 特別な歴史体験

国宝



国宝の本殿に昇殿参拝、「通常非公開の神事」へ参加



配慮事項と効果

文化財管理者である石清水八幡宮の神職によって国宝内の取扱い監修、案内を実施。石清水八幡宮の文化財担当が監修し、かつての祭祀の形を踏襲して実施。史跡内の案内ツアーは史跡指定に向けた境内調査担当者が監修。国宝・非公開文化財を体感できるプライベート感溢れるプログラムとして、多様化する旅行者に配慮した運営体制で、高単価×少人数の展開、企業との販路連携によるビジネス効果を発揮。



専門家と山上へ登りながら「史跡を巡る参道ツアー」



神事で神前に供えた「御神饌をいただく儀式」



神職が文化財のご案内「非公開書院」も特別公開



松花堂弁当ゆかりの地で味わう「京都吉兆」の業

実施概要

加藤貞泰の入城体験 大洲城 キャッスルステイ

📍 愛媛県大洲市

高欄櫓・重要文化財
臥龍山荘・重要文化財

初代大洲城藩主加藤貞泰の1617年大洲入りを再現した入城演出。火縄銃による祝砲や伝統芸能の神楽、重要文化財の高欄櫓での月見酒など本物の殿様体験が叶う体験コンテンツ。収益の一部は大洲城を、伝統芸能など持続的な文化保全に活用されます。

実施体制

実施主体：一般社団法人キタ・マネジメント
連携団体：大洲市、大洲市観光協会、バリューマネジメント株式会社

重要
文化財



大洲城 高欄櫓での月見酒

重要
文化財



臥龍山荘での朝食

配慮事項と効果

大洲城南隅櫓、高欄櫓、臥龍山荘は建築基準法の適用除外を受けているが、活用にあたり安全対策及び運用方法について愛媛県建築審査会と協議し問題がない旨を確認。地域住民の寄付による元天守であるため、説明会を35回実施して理解醸成を行った。「臥龍山荘」等の指定管理の受託、分散型ホテル地域特性を生かした高付加価値化に取り組み、収益の増加によって地域への再投資・新規事業の創出が生まれる好循環の仕組みを構築。



甲冑引馬にて1617年
加藤貞泰の入城体験



幟隊の歓迎
鉄砲隊による祝砲



伝統芸能（神楽等）
鑑賞



地誌「大洲秘録」に基づく
殿様御膳の再現

実施概要

熊本城 Re-Construction 修復と再構築

📍 熊本県熊本市

熊本城・特別史跡

文化財の修復・復興過程を観光コンテンツ化する新たなツーリズムの概念を設定。震災復旧作業に携わる人に焦点を充て、復旧作業中ならではの観光コンテンツを造成。熊本城城主細川家の現当主によるガイドツアーなど、熊本城と細川家に纏わる高付加価値型体験コンテンツを開発。

実施体制

実施主体：株式会社くまもと DMC

連携団体：熊本市、株式会社VISIT九州

特別
史跡



「復興のプロセス」を体験・共感してもらう[re-Construction]



配慮事項と効果

①イマだけ・ココだけの文化財修復の現場・過程を豊かな旅行体験につなげる②我が国の伝統文化(建築、食、工芸品、芸能など)を現代の技と表現と融合させ、新しい魅力を生み出す。③観光収益を文化に還元する。④歴史と文化を高付加価値化し、上質な「特別感」を提供する。「文化財を修復するプロセス」そのものを観光コンテンツにする企画。復興中の今しか見られない熊本城と、熊本の伝統文化を継承する担い手にスポットを当て、収益化を目指していく。



石工職人等による熊本城
石垣修復ガイドツアー



熊本城SAMURAI体験
甲冑着付&真剣切り体験



熊本城ボードウォーク・カクテルパーティ



「殿様御膳」を味わう熊
本城天守閣ダイニング

文化財をユニークベニユー活用する基本の7ステップ

STEP1

ユニークベニユーとして活用する文化財を探そう

STEP2

所有者等と話し合おう

STEP3

具体的な実施計画を立てよう

STEP4

文化財を活用するために必要な準備をしよう

STEP5

イベント等を通じて文化財をアピールしよう

STEP6

活用した後は文化財を元に戻そう

STEP7

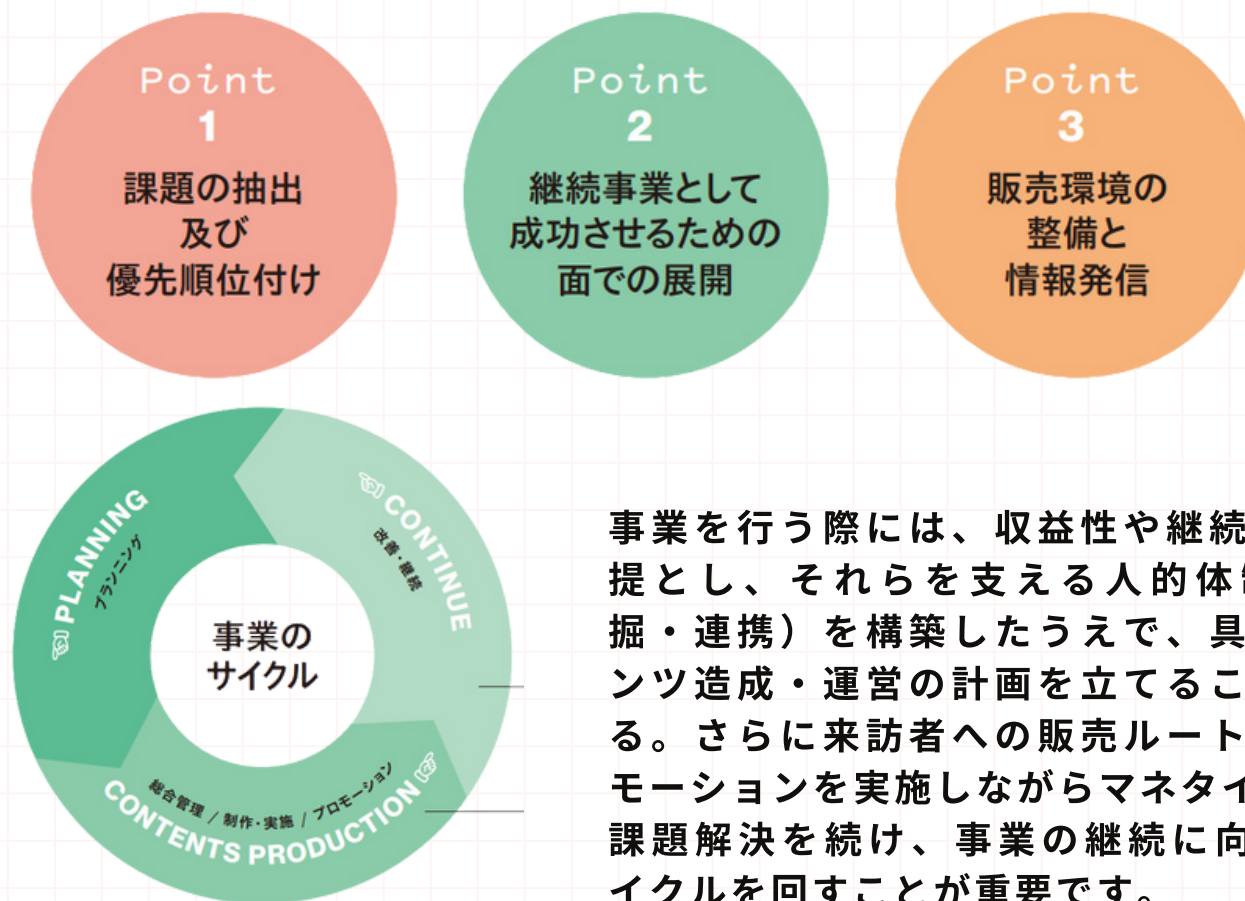
今後の活用にむけて

関係する法令のまとめ

実施場所やイベント等の内容により、申請手続きが必要な場合があります。
必要な申請・届出や作成書類名は地域により異なる場合がありますので
関係機関にお問い合わせください。

関係法令	主な提出先
文化財保護法, 文化財保護条例	地方公共団体
火災予防条例	消防機関
建築基準法	地方公共団体
食品衛生法	保健所
道路交通法	警察署
道路法	道路管理者

文化財活用事業成功と継続のポイント



事業を行う際には、収益性や継続性の担保を前提とし、それらを支える人的体制（人材の発掘・連携）を構築したうえで、具体的なコンテンツ造成・運営の計画を立てることが重要になる。さらに来訪者への販売ルートの構築やプロモーションを実施しながらマネタイズを実現し、課題解決を続け、事業の継続に向けたPDCAサイクルを回すことが重要です。

参考資料



「文化資源の高付加価値化」 課題解決への事例集



参考資料



文化財を活用した ユニークベニューハンドブック

